



地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
農業大学校 担当：辻野、梅澤
TEL：072-979-7032 FAX:072-979-7077
mail：nodai@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp

プレスリリース

平成 30 年 3 月 23 日 14:00

府政記者会 会員各位
河南記者クラブ 会員各位

短期プロ農家養成コース（集中コース）受講生を募集します

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校では、農業技術を習得して農業を開始しようとする方等を対象に、短期プロ農家養成コース（集中コース）を下記のとおり開催します。

コースは、農業の基礎知識についての講義と栽培ほ場での実習が中心となります。受講生は 5 月開始分と 10 月開始分の 2 回に分けて募集することとし、今回は 5 月開始分の研修生を募集します。

本コースは大阪府の「準農家制度」の登録要件の一つである「都道府県その他の農業に関する研修教育施設におけるおおむね 3 か月以上の研修」にあたります。

なお、短期プロ農家養成コースは、農業次世代人材投資資金の対象にはなりません。

農業に関心のある方は、ぜひご応募ください。

※準農家制度：農業者以外の方が、小規模な農地(概ね 1,000 m²未満)を借りて農業に参入していただける大阪府独自の制度（H23 年度～）。

農作物の販売意欲や一定水準の農業技術がある方が、営農する農地を決めたのちに、準農家として農地の権利を取得して新たな農業経営を始める制度。

詳細については以下のホームページを参照してください。

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/2014bosyu2/>)

記

1. コースの概要（コース開催日と内容）

(1) 野菜部門

日時：平成 30 年 5 月 8 日（火）より平成 31 年 3 月まで（約 40 回）

原則毎週火曜日 10:00～16:00

内容：果菜類、葉菜類、根菜類、なにわの伝統野菜等の栽培講習と実習

(2) 果樹部門

日時：平成 30 年 5 月 10 日（木）より平成 30 年 3 月まで（約 20 回）

原則木曜日で月 2 回程度 10:00～16:00

内容：ぶどう、みかん等の栽培講習と実習

2. 場所

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 農業大学校
(羽曳野市尺度 442)

3. 対象

平成 30 年 4 月 1 日現在、年齢が 65 歳以下で、コース終了後、大阪府において農業
(家庭菜園は除く)に従事する見込みのある方(農地所有の有無は問いません)

4. 募集人数

(1) 野菜部門 10 名

(2) 果樹部門 8 名

申込が定員を超えた場合には、書類選考します。

選考結果は、4 月 20 日(金)以降に申込者に通知します。

5. 受講料

野菜部門 20,000 円

果樹部門 10,000 円

受講料は全額前納とし、納入後は返金いたしません。受講料には資料代、
実習教材費が含まれます。この他、交通費、保険代等研修にかかる実費
は研修生の負担になります。

6. 申込方法

所定の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送の場合は、返信用封筒(82円
切手を貼付)を添えて、FAXもしくはメールの場合は返信先を記入し、農業大学
校まで申し込んでください。

受講申込書は、下記の農業大学校で入手できる他、ホームページ上からダウンロ
ードしていただけます。

【環境農林水産総合研究所 農業大学校ホームページ】

<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/noudai/index.html>

< 申込先 >

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 農業大学校 あて

〒583-0862 羽曳野市尺度 442

電話 072-979-7032(直通) Fax 072-979-7077

メール nodai@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp

7. 募集期間 平成 30 年 4 月 2 日(月)～4 月 13 日(金) 必着

8. 修了証の交付 講義、実習日数の 2/3 以上の出席をもって修了とし、修了証書を
交付します。

9. 問い合わせ 詳しいことは農業大学校にお問い合わせください。
(平日午前 9 時から午後 5 時 30 分)